

2025年度

あいち生物多様性 企業認証制度

募集
期間

2025年4月1日(火)~7月31日(木)

愛知県の強みである企業の力を
生物多様性保全にも生かすため
優良な取組をしている企業を
認証しています。

この制度を通じて取組意欲の
醸成と他企業への波及を図り
優良な取組が県内に広がること
を目指しています。



あいち生物多様性
企業認証

愛知県環境局環境政策部自然環境課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話(052)954-6475 (ダイヤルイン) FAX(052)963-3526

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

あいち生物多様性企業認証制度

申請対象

愛知県内に本社または事業所を置く、法人格を有する民間企業が対象です。

認証メリット

- ☆県自然環境課 Web ページに掲載
- ☆認証書の授与
- ☆認証企業マークの使用
※企業PRのために名刺、会社案内などに使用できます
- ☆入札等における加点



※認証企業が使用できるマーク
(優良認証(左)、認証(右))

認証の 要件・基準

- 法令を遵守していること
- 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと
- 県税等の滞納がないこと
- 生物多様性保全に関する評価項目について、所定の基準をみたすこと

【評価項目】

「あいち生物多様性戦略2030」等に応じて、以下の5つの大項目からなります。

大項目	概要
1 組織の方針・体制等	方針・目標や取組計画の策定状況、人材育成等を評価する。
2 (豊かな生態系を) まもる	希少種保全、外来種駆除、脱炭素社会・循環型社会の形成に向けた環境配慮経営等を評価する。
3 (生息生育空間を) つなげる	生態系ネットワーク形成(植樹、ビオトープ整備等)、他主体との連携、専門家の意見反映等を評価する。
4 (生きものの恵みを) つかう	サプライチェーンの環境負荷低減、生物機能を生かした技術・製造等を評価する。
5 (人と自然との共生を) ひろめる	普及啓発、活動成果の一般開放、SDGs への取組、生態系ネットワーク協議会等への参画等を評価する。

※認証区分によって、評価項目や、獲得すべき得点数(優良認証:合計 35 点以上かつ「組織の方針・体制等」が 4 点以上、認証:合計 18 点以上かつ「組織の方針・体制等」が 3 点以上)が異なります。

認証区分

「優良認証」と「認証」の2区分があります。
チェックシートを確認いただき、「優良認証」と「認証」のいずれかを選択して申請して下さい。

スケジュール

- 7/31まで 申請書等提出
- 9月頃 審査
- 11月～12月頃 認証者の決定、認証書の授与(認証式開催)

申請方法

以下の県自然環境課 Web ページから申請書、チェックシートをダウンロードしてください。
記載した申請書、チェックシートに必要書類を添付の上、郵送、持参又はメールにより提出してください。メールの容量が 7MB を超過する場合は事前に以下の提出先までご連絡ください。

【提出先】 〒460-8501(住所記載不要)
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
環境局環境政策部自然環境課 生物多様性保全グループ
電話:052-954-6475/メール:shizen@pref.aichi.lg.jp

(URL: <https://kankyojoho.pref.aichi.jp/ikimono/certification/method/>)
Web ページでは、申請書、チェックシート、申請の手引きを掲載しています。

